

令和5年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

記者配布資料

資料 2

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>《最重点項目》</b>		
<b>I. 西日本豪雨災害からの創造的復興</b>		
<b>1 西日本豪雨災害により被災したかんきつ産地の復興</b> (農林水産省) <b>【最重点】</b>		
西日本豪雨災害により大きな被害を受けたかんきつ産地の創造的復興に向けた再編復旧の取組を支援すること。	・ 再編復旧4地区の着実な推進に必要な予算を確保すること。	農林水産部
<b>2 肱川緊急治水対策の推進</b> (内閣府・財務省・国土交通省) <b>【最重点】</b>		
西日本豪雨により甚大な浸水被害が発生した肱川流域の再度災害防止に向け、河川激甚災害対策特別緊急事業等による堤防整備を計画どおり推進するとともに、堤防漏水対策、山鳥坂ダム建設や野村ダム改良を具体化した新たな河川整備計画を早期に策定し、河川の改修やダムの整備を推進すること。		土木部
(1) 県管理区間の河川改修を推進するための事業費の確保及び国管理区間における河川改修や山鳥坂ダム建設、野村ダム改良事業の推進	・ 県管理区間の河川改修を推進するための事業費を確保するとともに、国管理区間の河川改修を着実に推進すること。また、山鳥坂ダム建設、野村ダム改良事業の早期運用開始に向けた重点的な予算確保と事業の推進を行うこと。	
(2) 山鳥坂ダムの水源地域整備計画に位置付けられた県道小田河辺大洲線の整備推進	・ ダム本体関連工事開始前に完了する必要がある県道小田河辺大洲線について、計画的な整備促進及び事業費を確保すること。	

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>Ⅱ. デジタル技術及びデータを活用した課題解決・価値創造</b>		
新規	<b>3 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に係る総合的な支援の充実</b> (内閣府・総務省・経済産業省・中小企業庁・国土交通省) <span style="float: right;"><b>【最重点】</b></span>	
(1) 都市部と格差の生じない情報通信基盤の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>光ファイバや5G基地局などは、DXの基盤であり、地方と都市部とで格差が生じず、同水準の通信環境となるよう、通信事業者や市町による情報通信基盤の整備を技術・財政両面から十分に支援すること。</li> </ul>	企 画 振興部 ・ 経 済 労働部 ・ 土 木 部
(2) DXの推進を通じた地域経済の活性化と、地域インフラが直面する課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業競争力の強化と経済の活性化を目指して地域の事業者のDXを強力に推進する本県独自の取組に対して、財政確保を含め、国において必要な措置を講じること。</li> <li>地域経済の活性化等への活用が期待されるローカル5Gの社会実装の促進に向けて、国による実証事業を推進するとともに、地方の事業者であっても容易に取り組めるよう、導入経費への支援措置を講じること。</li> <li>頻発・激甚化する災害への対応、急速に拡大する施設等の老朽化、担い手の減少傾向の継続など、地域の経済活動を支えるインフラが直面する諸課題の解決に向けて、DXの推進を一層加速させ、地域の事業者であっても実装可能なICTの研究・開発や提供などを行うこと。</li> </ul>	企 画 振興部 ・ 経 済 労働部 ・ 土 木 部
新規	<b>4 ITエンジニアを含むデジタル人材の育成・確保への支援</b> (内閣府・総務省・デジタル庁・経済産業省・厚生労働省・文部科学省) <span style="float: right;"><b>【最重点】</b></span>	
(1) 地方創生を支えるデジタル人材の育成・確保への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術及びデータの活用は、地域課題の解決を通じた地方創生の実現に大きな役割を果たし、人口減少・少子高齢化が進む地方でこそ真価を発揮するもので、更なる取組が必要であるため、地方自治体のニーズを踏まえた実効的なデジタル人材の確保・活用につながる「人材バンク」を創設するとともに、地元人材をデジタル人材に成長させる取組等への支援の充実を図ること。</li> </ul>	企 画 振興部 ・ 経 済 労働部
(2) 産業DXを支えるデジタル人材の育成・確保への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内IT企業の振興や県内企業のDX推進、県外IT企業の誘致強化の基盤となるデジタル人材の育成・確保に係る県独自の取組に対して、財源確保を含め、国において必要な支援を講じること。</li> </ul>	企 画 振興部 ・ 経 済 労働部

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
新規	5 次世代のデジタル人材を育む学校DXの推進 <span style="float: right;">【最重要】</span>	
<b>[1]STEAM教育の推進と情報教育・産業教育の実践</b> (文部科学省)		
(1) STEAM教育の効果的な推進・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ STEAM教育の研究に関する補助事業の創設や有効な研究事例等の情報提供、教員の指導力向上のための研修プログラムの充実を行うこと。</li> <li>・ 産学官のコーディネートやカリキュラム開発支援を行うSTEAM教育支援員の配置や、施設設備、教材等の整備・更新に対する財政支援を行うこと。</li> </ul>	教 育 委 員 会
(2) 効果的な情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の指導力向上のための研修プログラムの充実を行うこと。</li> </ul>	
(3) 先端技術を活用した専門的職業人の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境制御温室、測量CADシステムの導入など最新の産業教育関係施設・設備の充実に対する財政支援を行うこと。</li> </ul>	
(4) 地元企業等と連携した職場体験学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場体験学習に係る保険料、講師派遣等に対する財政支援を行うこと。</li> </ul>	
<b>[2]教育の情報化の促進</b> (文部科学省)		
(1) 持続可能な「GIGAスクール構想」の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「GIGAスクール構想」を持続可能なものとするため、通信費や保守管理経費等のランニングコストに対する財政支援や、今後の端末更新時の費用に対する国庫補助について、高等学校を含めた制度設計とすること</li> </ul>	教 育 委 員 会
(2) 効果的なICT教育の推進への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 義務教育課程における全教科でのデジタル教科書の無償供与を実現すること。</li> <li>・ 授業等でのICT機器の効果的な活用のため、ICT支援員の配置促進に向けた十分な予算措置や補助制度の創設などを講じること。また、教員のICT活用指導力向上のため、研修プログラムの充実等支援を拡充すること。</li> </ul>	
(3) 県独自のCBTシステムへの財政支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CBTシステムを令和の教育のスタンダードなものと捉え、本県独自のシステムのランニングコストやバージョンアップに対する財政支援を行うこと。</li> <li>・ 国のCBTシステムの運用に係る有効事例等の情報提供を行うこと。</li> </ul>	

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>Ⅲ. 防災・減災対策</b>		
<b>6 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進</b>		<b>【最重要】</b>
<b>[1] 大規模災害から住民の生命・身体及び財産を守るための防災・減災対策の総合的な推進</b>		
<b>(内閣府・国土交通省・気象庁・防衛省)</b>		
(1) 甚大化・頻発化する豪雨災害等に備える避難対策等の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自助・共助を促進し、地域防災力の向上を図るため、地方自治体を実施する自主防災組織の活性化や避難対策等の事業に対する財政支援措置等、ソフト対策予算を充実・強化すること。</li> <li>・ 避難情報について地方自治体や住民等への理解促進等や気象情報の精度向上を推進するとともに、スマートフォン等の多様な手段の活用により防災情報の確実な伝達を図る取組への財政支援措置を講じること。</li> <li>・ 被災者生活再建支援制度の適用を住家の半壊・床上浸水まで拡大すること。</li> </ul>	県 民 環 境 部
(2) 南海トラフ地震対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南海トラフ巨大地震を想定した広域的な防災対策を一層充実させるとともに、地方自治体の取組を促進する財政支援措置等を講じること。</li> <li>・ 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応の実効性を高める取組を充実・強化すること。</li> <li>・ 事前復興の取組を推進する体制を整備するとともに、地方自治体の取組に対する支援措置を講じること。</li> </ul>	
(3) 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張及び周辺地域の道路整備の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模災害発生時の人命救助や物資輸送等に万全を期すため、他の駐屯地等からの応援部隊の人員や資機材等の受入れが可能となるよう、予定される施設の拡張整備を早期かつ着実に推進すること。</li> <li>・ 大型車両の出入口を複数確保するとともに、(仮称)東温スマートインターチェンジの開設に合わせて高速道路へのアクセス向上を図るため、大型車両が通行可能な道路整備に向けた必要な予算を配分すること。</li> </ul>	
<b>[2] 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進</b>		
<b>(内閣府・財務省・国土交通省)</b>		
(1) 社会資本整備に必要な予算の総額確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の安全・安心を確保し、地域経済の活性化による豊かな暮らしの実現とその担い手確保のため、安定的・持続的な社会資本整備に係る予算の総額を確保すること。</li> </ul>	土 木 部
(2) 防災・減災対策に必要な予算の重点的な配分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の命を守ることを最優先に、南海トラフ地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策に必要な予算の本県への重点的な配分を行うこと。</li> </ul>	

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>[3] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進</b> (内閣府・総務省・財務省・国土交通省)		
(1) 社会インフラの維持管理・更新に関する予算の総額確保及び必要な予算配分	・ 社会インフラの戦略的な維持管理・更新を進めるため、予算を総額確保し愛媛県へ必要な予算配分を行うこと。	土木部
(2) 戦略的な維持管理・更新に関する制度の拡充	・ 道路事業における個別事業の更なる要件緩和を行うほか、現在対象となっていない港湾施設等の法定点検に係る費用等が対象となるよう制度を拡充すること。	
(3) 効果的・経済的な点検手法の導入に向けた取組の推進	・ 橋梁の点検等について、ICTやAI等、新技術の開発等を踏まえた効果的・経済的な点検手法の導入に向け取組を推進すること。	
<b>[4] 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進</b> (財務省・農林水産省・国土交通省)		
南海トラフ地震・津波対策に必要な海岸保全施設の整備事業費の確保	・ 全国第3位の海岸保全区域を有する愛媛県へ、南海トラフ地震に対応した海岸保全施設の整備に必要な予算の配分を行うこと。	農 林 水産部 ・ 土木部
<b>[5] 総合的な土砂災害対策の推進</b> (内閣府・財務省・国土交通省)		
土砂災害対策事業費の確保	・ 豪雨や地震による土砂災害から県民の生命・財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進するための必要な予算の配分を行うこと。	土木部
<b>[6] 治水事業の推進</b> (総務省・財務省・国土交通省)		
頻発・激甚化する水害に備え、流域全体で被害軽減を図る「流域治水対策」の根幹となる治水事業を推進するための予算の総額を確保するとともに、必要な予算を配分すること。		土木部
(1) 県管理河川の整備に必要な事業費の確保	・ 県管理河川の再度災害防止対策や事前防災対策のための事業費を確保すること。	
(2) 国管理区間の河川整備の推進	・ 国管理区間における肱川緊急治水対策や重信川の堤防漏水対策などの河川整備を推進すること。	
(3) 県管理の河川やダム等の堆砂除去に対する継続的な財政支援と制度の拡充	・ 土砂堆積により、洪水の安全な流下や洪水調節機能等に支障が生じる可能性がある箇所について、堆砂除去に対する財政支援を継続するとともに、ダムについては、利水容量内の堆砂除去に補助対象を拡大すること。	
(4) 住民の避難支援体制強化に必要な事業費の確保	・ 大規模氾濫時の避難体制を構築する上で根幹となる洪水浸水想定区域図や洪水ハザードマップ等の技術的・財政的支援を継続すること。	

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>〔7〕 水道施設の防災対策等の推進</b> <span style="float: right;">（厚生労働省）</span>		
<p>県内自治体では、南海トラフ大地震等への災害に備えた水道施設の耐震化に加え、平成30年7月豪雨等により明らかとなった停電や土砂・浸水災害への対応など、多岐にわたる防災対策を講じる必要性が高まっており、優先順位をつけ計画的に取り組んでいるところであるが、厳しい財政状況にあることから、早期実施に向けた積極的な財政支援を講ずること。</p>		県 民 環 境 部
(1) 停電・土砂災害・浸水災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道水源開発等施設整備費補助金における防災対策工事等に係る補助メニューを恒久的なものとする。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道水源開発等施設整備費補助金において、資本単価撤廃等の採択要件の緩和や、補助率の嵩上げなどの財政支援措置を拡充し、水道施設の耐災害性強化を加速させること。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害に備えて、浄水機能を担う機器等を応急的に提供できる体制整備など、早期復旧に向けた対応策を講ずること。</li> </ul>	
(2) 耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活基盤施設耐震化等交付金において、資本単価撤廃等の採択要件の緩和や、補助率の嵩上げなどの財政支援措置を拡充し、水道施設及び基幹管路の耐震化を加速させること。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期整備を図るため、引き続き要望額を満額確保すること。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水管橋の崩落や海底送・配水管の事故を踏まえ、水管橋の耐震化等や海底送・配水管の更新について、恒久的な助成を設けること。</li> </ul>	
<b>〔8〕 公共施設等の耐震化の促進</b> <span style="float: right;">（国交省・警察庁・総務省・厚労省・財務省）</span>		
(1) 公共施設等の耐震化を計画的に進めるための交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災拠点となる公共施設等（県庁舎・警察施設・医療施設）の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。</li> </ul>	総 務 部 ・ 観 光 ス ポ ー ツ 文 化 部 ・
(2) 松山空港の耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国直轄事業である松山空港の耐震化事業を促進すること。</li> </ul>	保 健 福 祉 部 ・ 警 察 本 部

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>7 伊方発電所の安全対策の強化等</b> (内閣府・警察庁・外務省・経済産業省・国土交通省・原子力規制委員会・防衛省)		<b>【最重点】</b>
(1) 原子力発電所の安全対策の充実・強化及び安全文化の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立地地域の特性や独自の取組も考慮し、厳正な原子力安全規制を行うとともに、最新の知見に基づき安全対策の充実・強化に取り組むこと。</li> <li>・ 伊方発電所の安全性向上及びトラブルの再発防止に向けて、新検査制度の実効性を高めるとともに、継続的な制度改善を図ること。</li> <li>・ 事業者に対し、安全最優先の意識の下、安全管理体制の充実・強化と安全文化の醸成に向けた自主的かつ継続的な取組が一層進められるよう指導すること。</li> </ul>	県 民 環 境 部
(2) 廃炉対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊方発電所1、2号機の廃止措置状況を厳正に確認・指導するとともに、廃炉技術の研究が進むよう取り組むこと。</li> <li>・ 原子炉の解体等に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分について、事業者への積極的なサポートに努めること。</li> </ul>	
(3) 使用済燃料対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国が主体となって使用済燃料対策や核燃料サイクルを着実に推進し、使用済MOX燃料の処理・処分方を早期に決定すること。</li> <li>・ 伊方発電所内で設置工事が進められている乾式貯蔵施設については、引き続き、再処理までの一時的保管であることや安全性を広く丁寧に説明すること。</li> <li>・ 使用済燃料の再処理に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分の確実な推進に向け、国が前面に立ち、今まで以上に責任を持って取り組むこと。</li> </ul>	
(4) 説明責任の履行、情報公開及びコミュニケーションの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力安全規制の取組状況や安全性の確認結果について、広く国民や地域への説明責任を果たすとともに、情報公開を徹底すること。</li> <li>・ 核燃料サイクルや使用済燃料対策を含めた原子力政策について、原子力発電の位置付けや将来像を明確にした上で、国民に広く説明すること。</li> <li>・ 原子力発電所に求められる安全性に関する社会的合意形成に向け、住民等関係者間でのリスクコミュニケーションの取組を推進すること。</li> </ul>	
(5) 原子力発電所周辺上空の飛行禁止の法制化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力発電所周辺上空の飛行禁止の法制化を図ること。</li> </ul>	
(6) 原子力発電所への武力攻撃やテロ行為に対する、国内外の連携強化による未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力発電所に対する武力攻撃やテロ行為について、国内外の連携を強化し、未然防止に努めること。</li> </ul>	

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>8 原子力防災対策の充実・強化</b> (内閣府・原子力規制委員会・国土交通省・海上保安庁・防衛省)		<b>【最重要】</b>
(1) 原子力災害対策指針の充実及び住民への丁寧な説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力災害対策指針について、感染症流行下における防護措置を含む最新の知見や関係自治体等の意見を反映するとともに、住民の安全確保の視点に立った改定を継続的に行うこと。</li> <li>・ 避難等防護措置の考え方について、屋内退避の有効性も含め、原発立地地域の住民等に対し、丁寧に分かりやすく説明すること。</li> </ul>	県 民 環 境 部 ・ 土 木 部
(2) 住民避難の実効性向上のための広域避難体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時には、あらゆる避難手段を活用した広域搬送が不可欠であるほか、避難所等における感染症対策も重要であるため、人的・物的支援について省庁横断的な調整・対応を図り、早期かつ確実に実施すること。</li> <li>・ 自衛隊等の実動組織が保有する車両、船舶、ヘリ等の避難手段について、投入可能台数や派遣部隊など、原子力災害時の支援体制を明確化すること。</li> </ul>	
(3) 緊急時の避難等に備えた交通基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時の住民避難や物資等の輸送を支える大洲・八幡浜自動車道の整備推進、松山自動車道「松山IC～大洲IC」の全線4車線化の促進、県道鳥井喜木津線や国道378号などの整備推進に必要な予算を重点的に配分すること。</li> </ul>	
(4) 緊急時モニタリング体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時モニタリングについては、国が責任を持って統括し、確実に実施されるよう広域化・長期化に対応するための具体的な動員計画や避難時の海上も含めたモニタリング体制を示すとともに、資機材の整備等を図ること。</li> </ul>	
(5) 原子力発電安全・防災対策に係る交付金の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射線監視等交付金については、従来から住民の安全・安心の確保のために実施している地域の実情に応じたモニタリングの経緯を十分に尊重するとともに、福島第一原発事故以降におけるモニタリング体制の強化も踏まえ、平常時から緊急時までの適切な監視・公表等に必要な機器整備及び維持管理費用を確保すること。</li> <li>・ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金については、関係自治体等の意見を踏まえ、ドローンの更なる活用や緊急時避難円滑化事業など地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を推進するための費用を確保すること。</li> </ul>	



項目	提案・要望主旨	所管部
<p><b>9 大規模災害時の円滑な相互支援体制整備等のための防災業務の標準化の推進</b> <span style="float: right;"><b>【最重点】</b></span></p> <p style="text-align: center;">(内閣府、総務省、厚生労働省)</p>		
(1) 災害対応業務等の標準化の着実な推進	・ 大規模災害時の相互支援において、応援職員による迅速・円滑な支援が行われるよう、近年発生した大規模災害の教訓等を踏まえた災害対応業務等の標準化や統一システムの開発等を着実に推進すること。	県民環境部 ・ 保健福祉部
(2) 災害時における新型コロナウイルス感染症対策の指針等の明確化	・ 自宅療養者等の取扱いの他県等との差異により、避難所運営等に係る応援職員の支援の支障となることも想定されるため、自宅療養者等の情報共有のあり方等について国において統一的な指針等を明確にすること。	
(3) 工場・店舗等の非住家の被害認定に係る指針等の明確化	・ 現在、指針等が示されていない工場・店舗等の非住家の被害認定に係る取扱いを明確にするため国において統一的な指針等を明確にすること。	
(4) 死者・行方不明者の氏名等の統一的な公表基準の明確化	・ 災害時における死者・行方不明者の氏名等公表について自治体間での対応に差がでないよう、法令等で根拠を明確にした上で、統一的な基準を示すこと。	
<p><b>10 四国の鉄道の維持・活性化</b> <span style="float: right;"><b>【最重点】</b></span></p>		
<p><b>[1] 四国への新幹線の導入</b> (国土交通省)</p>		
四国の新幹線計画を整備計画に格上げすること。		企画振興部
(1) 整備計画への格上げに向けた調査の実施	・ 四国新幹線・四国横断新幹線の実現を図るため、基本計画から整備計画への格上げに向けた調査を実施すること。	
(2) JR松山駅への新幹線駅併設に向けた調査・検討の実施	・ 在来線との乗継利便性を確保するため、JR松山駅への新幹線駅併設に向けた調査・検討を行うこと。	
<p><b>[2] 鉄道災害復旧支援制度の拡充</b> (国土交通省)</p>		
地域に不可欠な鉄道ネットワークを、収益力の弱い地方において維持・確保するため、鉄道災害復旧支援制度の拡充を図ること。		
(1) 鉄道軌道整備法の災害復旧補助要件の緩和	・ 鉄道軌道整備法の災害復旧補助要件の適用に当たり、路線単位ではなく、複数路線をまたぐ運行実態等に応じたものにするるとともに、路線ごとの運輸収入1割以上の基準を引き下げるなど、経営状態の厳しい地方の鉄道事業者を支援する仕組みにすること。	企画振興部
(2) 災害復旧補助制度の国負担率の引き上げ、地方財政措置の拡充	・ 現行の災害復旧補助制度では、国の負担割合が低く、鉄道事業者や地方公共団体の負担が大きくなっているため、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に準じた国負担率にするるとともに、地方交付税措置の引上げなど地方財政措置の拡充を図ること。	

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<p><b>11 高規格道路の整備推進</b> <span style="float: right;"><b>【最重要】</b></span></p>		
<p><b>[1] 高速道路ネットワークの「3つのミッシングリンク」の早期解消</b> (内閣府・財務省・国土交通省)</p>		
<p>愛媛県における高速道路ネットワークの「3つのミッシングリンク」を早期に解消し、国土強靱化や地方創生の推進、新型コロナウイルス感染症の拡大で打撃を受けた地方経済の回復を図る基盤として、「重要物流道路」の一翼を担い、一般国道とのダブルネットワークを形成するため、高規格道路の整備推進と必要な事業費を確保すること。</p>		<p>土木部</p>
<p>(1) 四国8の字ネットワークにおける「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備推進と未着手区間「御荘～一本松」の早期事業化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ地震発生時に深刻な被害が想定されている宇和島以南地区では、国道56号が津波浸水により寸断し、陸の孤島が発生することが懸念されており、一般国道とのダブルネットワークの形成が急務となっている。また、基幹産業の競争力強化、地域活性化のためにも、「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備推進と「御荘～一本松」の早期事業化を図ること。</li> </ul>	
<p>(2) 今治小松自動車道「今治道路」の整備推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中四国地方の広域交流や産業・観光振興等を図り、架橋効果を最大限に発現させるため、「瀬戸内しまなみ海道」と「四国8の字ネットワーク」をつなぐ「今治道路」を早期に整備すること。</li> </ul>	
<p>(3) 大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進に必要な事業費の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>九州～四国～京阪神のルートは「新たな国土軸」として重要性が一層高まっており、万が一の原発事故発生時の「命の道」、地場産業等の振興に資する「地方創生の道」となることから、「大洲・八幡浜自動車道」全線の早期整備に向け必要な予算の配分を行うこと。</li> </ul>	
<p><b>[2] 高速道路ネットワークの機能強化・利便性の向上</b> (内閣府・財務省・国土交通省)</p>		
<p>高速道路の機能強化や利便性の向上を図り、平常時・災害時を問わず人流・物流を支える強靱なネットワークを構築するとともに、高速道路のさらなる利活用を促進するため、主要な交通拠点を結ぶ高規格道路やスマートIC等の整備推進と必要な事業費の確保を図ること。</p>		<p>土木部</p>
<p>(1) 松山外環状道路の「空港線」・「インター東線」の整備推進、「空港～国道196号」の事業化に向けた計画段階評価の早期着手</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路と圏域内道路との切れ目のないネットワークを形成し、松山都市圏で慢性的に発生している渋滞の解消や交通事故の削減はもちろん、愛媛内県全域の生産性を向上させるため、松山外環状道路の「空港線」・「インター東線」の整備推進及び「松山空港～国道196号」の事業化に向けた計画段階評価の早期着手を図ること。</li> </ul>	
<p>(2) 高速道路の暫定2車線区間の4車線化の促進(松山自動車道「松山IC～大洲IC」の全線4車線化)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ地震や万が一の原発事故発生時の広域避難や救援活動、緊急輸送の他、行楽期の渋滞解消等、平常時・災害時を問わず円滑な交通を確保するため、「高速道路における安全・安心基本計画」の「優先整備区間」である松山IC～大洲IC間の早期全線4車線化を図ること。</li> </ul>	
<p>(3) 東温スマートIC(仮称)の令和5年度完成に向けた整備促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛隊駐屯地や高度医療機関等とのアクセス向上により、県下全域の医療・防災体制の強化のほか、産業・観光振興にも資するため、完成に向け整備促進を図ること。</li> </ul>	
<p>(4) 一般国道バイパス(国道11号川之江三島BP・新居浜BP・小松BP)の整備推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>四国中央市、新居浜市、西条市の国道11号での直轄道路事業について、渋滞緩和や交通安全の確保を図り、重要な拠点間等を結ぶネットワーク形成に必要なため、整備促進を図ること。</li> </ul>	

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>12 松山空港の機能拡充</b>		<b>【最重要】</b>
<p><b>[1] ターミナル地域の整備促進</b> (国土交通省)</p>		
<p>国際線旅客ビル整備促進に備えた用地拡張を含むターミナル地域の整備促進</p>	<p>・ 松山空港の受入環境を充実・強化するため、国際線旅客ビル整備(第2段階)に備えた用地拡張を含むターミナル地域の整備促進を図ること。</p>	<p>観光スポーツ文化部</p>
<p><b>[2] CIQ(税関・出入国管理・検疫)体制の充実・強化</b> (法務省・財務省・厚生労働省・農林水産省)</p>		
<p>CIQ(税関・出入国管理・検疫)体制の充実・強化</p>	<p>・ 松山空港の国際線利用者の出入国にかかる手続きが円滑に行われるよう、CIQ機関について、体制の充実・強化を図ること。</p>	<p>観光スポーツ文化部</p>
<p><b>[3] 進入管制空域の返還</b> (国土交通省)</p>		
<p>進入管制空域の返還</p>	<p>・ 米軍岩国基地の管理下にある松山空港の進入管制空域及び進入管制業務の日本への返還について、米国に強く要求すること。</p>	<p>観光スポーツ文化部</p>

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>IV. 人口減少対策</b>		
新規	<b>13 持続可能な地域づくりを担う多様な人材の誘致・確保</b> (内閣府・総務省) <span style="float: right;">【最重点】</span>	
(1) わくわく地方生活実現政策パッケージの期間延長	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京圏からのUIJターン促進に向け、令和6年度までの「移住支援事業・マッチング支援事業」の期間を延長し、その方針を早期に示すこと。</li> </ul>	企画振興部
(2) 地域おこし協力隊の導入・定着に向けた支援拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力隊希望者とのマッチング率向上に向け、一般社団法人移住・交流推進機構の自治体支援機能を強化すること。</li> <li>任期後等の起業・事業承継だけでなく、担い手不足が深刻な一次産業への就業に要する経費も特別交付税措置の対象とすること。</li> </ul>	
(3) 関係人口の創出・拡大による地域活性化への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市部企業や人材が地方との関わりを深める仕組みづくりを促進し、関係人口の創出など地方の担い手確保に対する支援を充実強化すること。</li> </ul>	
一部新規	<b>14 教員の業務負担軽減に関する支援</b> (文部科学省) <span style="float: right;">【最重点】</span>	
(1) 教職員定数の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の長時間勤務の是正を図りつつ、新学習指導要領の円滑な実施、いじめ問題や不登校をはじめ複雑化・多様化する教育課題に的確に対応できるよう、実質的な教職員定数の充実を図ること。</li> </ul>	教育委員会
(2) 支援スタッフの配置促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクール・サポート・スタッフや学習指導員等、ICT支援員などの支援スタッフの配置促進に向けた十分な予算措置や補助制度を構築すること。</li> </ul>	
(3) 部活動改革に向けた支援の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革の鍵となる部活動における教員負担軽減を推進するため、高校の部活動指導員や地域移行についても国の補助対象とすること。</li> <li>部活動の地域移行を実効性のあるものにするため、大会への参加資格の見直しなど、関係団体と大会の在り方について調整を行うこと。</li> </ul>	
(4) 医療的ケアに必要な財政支援の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の巡回相談、学校に勤務する看護師や養護教諭等の医療的ケアに携わる職員に対する研修に十分な財政支援を行うこと。</li> </ul>	
(5) その他、中教審答申に基づく取組等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>中教審の答申をはじめ、国が示す働き方改革に関する取組を実施するにあたり、新たに生じる経費負担に対して十分な財政支援を行うこと。</li> </ul>	

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<p><b>15 医師確保対策</b> (厚生労働省・文部科学省) <b>【最重要】</b></p>		
<p><b>[1] 医師確保対策</b> (厚生労働省・文部科学省)</p>		
(1) 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた医師養成の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症等の新興感染症の発生時に確実に医療提供体制を維持するため、感染症専門医等を養成する仕組みを構築すること。</li> </ul>	保 健 福 祉 部
(2) 医師の偏在を是正するための義務や規制の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師免許取得後一定期間、医師不足地域での診療を義務付けるなど、義務や規制を伴う医師の偏在是正策の検討など、実効性を高めた仕組みを構築すること。</li> <li>国は研修医の募集定員の上限を設定し都市部への集中を抑制しているが、依然、地方で研修する医師が少ないため、より一層地方に研修医が採用される方法を検討すること。</li> <li>専門医制度における地域偏在対策について、効果の検証を行い、医師が確実に地方に分散される仕組みを構築すること。</li> </ul>	
(3) 総合診療専門医の研修・教育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療などに求められる「総合診療専門医」を養成するための専門講座を大学医学部に必置とし、教育体制の充実を図ることを目的とした財政的支援を国において継続的に措置すること。</li> </ul>	
<p><b>[2] 災害医療従事者の育成・確保への支援</b> (厚生労働省)</p>		
災害医療従事者の育成・確保への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した際にも、医療救護活動が計画的・持続的に実施できるよう、災害医療従事者の育成・確保に係る財源確保を含め、国において必要な措置を講ずること。</li> </ul>	保 健 福 祉 部
<p><b>16 ドクターヘリの運航に対する支援等</b> (厚生労働省) <b>【最重要】</b></p>		
<p>救急医療体制の充実・強化に向け、ドクターヘリの安定的な運航体制を確保するとともに、地域において良質かつ適切な医療を効果的・効率的に提供できるよう、財源確保を含め、国において必要な措置を講ずること。</p>		保 健 福 祉 部
(1) ドクターヘリの運航に係る新たな支援制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ドクターヘリ導入促進事業」(医療提供体制推進事業費補助金)は、格納庫賃借料、持ち込み使用する医療機器点検保守等の「維持管理経費」及び搭乗医師・看護師の「人材育成経費」などが補助対象外となっており、また、都道府県計画額に対する交付率は72.7%(R3年度)に止まっているなど、他事業を削減し、ドクターヘリ分の補助額を確保している現状を踏まえ、ドクターヘリの安定的な運航体制の確保に向けて、恒久的かつ柔軟性の高い新たな財政支援制度を創設すること。</li> </ul>	
(2) 医療提供体制推進事業費補助金制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療提供体制推進事業費補助金については、地域医療の推進に不可欠であるものの、総額が少なく、事業の中には縮小や中止を余儀なくされていることから、事業の安定的な実施のため、補助基準額に応じた交付が確実になされるよう法律補助とするなど、同制度の改善を図ること。</li> </ul>	

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
17 きめ細かな不登校対策等の推進 (文部科学省)		【重点】
(1) 不登校児童生徒の個々の状況に応じた多様な支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間フリースクールとの連携や、相互の協力・補完が極めて重要であることから、フリースクールの指導内容の充実と安定的な運営を図るため、補助制度を創設すること。</li> <li>・ 一人一人の状況に応じたきめ細かな不登校対策の推進が可能となるよう、多様な取組に対する補助制度を整備すること。</li> </ul>	教 育 委 員 会
(2) オンライン授業等に関する制度改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンライン授業を授業時数に計上することを認めるとともに、「指導要録上の出席扱い」ではなく「出席」とできるよう制度を改正すること。</li> </ul>	
(3) いじめ問題等における外部専門家の活用に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的な見地からいじめ問題等を解決するため、弁護士や警察OBなど外部専門家を活用することに対し補助制度を創設すること。</li> </ul>	

一部  
新規

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>V. 地域経済の活性化</b>		
新規	<b>18 海事産業への支援の強化</b> (財務省・国土交通省) <b>【最重点】</b>	
	地域の経済・雇用を支える海事産業の振興を図り、地域の持続的な発展につなげるため、国において以下の措置を講ずること。	
(1) 国内造船所での建造促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>海運税制の諸外国との格差是正(令和4年度末に適用期限を迎える主要な海運税制(特別償却制度・買換特例制度(圧縮記帳)等)の適用期限延長・拡充)や、艦艇などの官公庁船の建造予算の確保及び配備エリアを踏まえた修繕等の発注方法の見直し、海事産業強化法に基づく計画の認定制度に係る支援措置の拡充により、国内造船所での建造を促進するための取組等を支援すること。</li> </ul>	経済労働部
(2) 低環境負荷や自動運航等の技術開発、デジタル化等による基盤強化の取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>船舶の低環境負荷やDX化、洋上風力発電等の技術開発及びその普及促進に対する支援、DX等によるサプライチェーン最適化等や、集約化、生産性向上に資する設備投資などの取組に対する財政支援をすること。</li> </ul>	
(3) 人材確保・育成の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の海事人材を育成する中等・高等教育機関の拡充や、企業の採用活動や社員教育の支援、船員の働き方改革、外国人材の柔軟な受入れに向けた環境整備をすること。</li> </ul>	
(4) 公正な市場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国・韓国等の海外企業との競争が激化する中、外国政府の市場を歪めるような動きに対し、国としてWTOへの提訴等に取り組み、公正な国際競争環境を整備すること。</li> </ul>	
<b>19 訪日誘客支援空港に対する支援の継続・拡充</b> (国土交通省) <b>【最重点】</b>		
令和5年度以降の訪日誘客支援空港に対する支援の継続、拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度以降も訪日誘客支援空港に対する支援を継続するとともに、新規就航や増便だけでなく、既存路線や定期便の運航再開に向けたチャーター便も支援対象とするなど、支援内容を拡充すること。</li> </ul>	
<b>20 農林水産物の輸出拡大</b> (農林水産省(水産庁)) <b>【最重点】</b>		農林水産部
農林水産物の輸出拡大や競争力強化への対策を講じること。		
(1) かんきつ輸出における障壁に係る対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾に、残留農薬基準値を日本と同レベルとするよう働きかけること。</li> <li>インドネシアに、残留農薬検査品目へのかんきつの追加を働きかけること。</li> </ul>	
(2) 水産物の輸出における障壁に係る対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>韓国・中国など関係各国に対し、放射性物質検査証明といった輸出規制の撤廃について働きかけること。</li> </ul>	

一部  
新規

項 目	提 案・要 望 主 旨	所 管 部
<b>21 アコヤガイ大量へい死への対応</b>	<b>(農林水産省(水産庁))</b>	<b>【最重点】</b>
令和元年から発生したアコヤガイ大量へい死への対策を講じること。		農 林 水 産 部
(1) 国主導による早急なへい死原因の全容解明	・ 各県の調査・研究を支援を拡充するとともに、国主導で関係県と連携した調査・研究を行うこと。	
(2) 新たな漁場における飼育試験への支援	・ 真珠母貝養殖の実態のない漁場における飼育試験の実施に対する支援を行うこと。	
(3) 漁場環境の変動等に強い貝づくりへの支援	・ 遺伝的多様性に配慮しつつ感染症や漁場環境の変動等に強い貝づくり、適切な飼育管理に係る研究開発への支援を行うこと。	
<b>22 四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載</b>	<b>(文部科学省(文化庁))</b>	<b>【最重点】</b>
四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載	・ 四国遍路を、人類共通の遺産として保存・継承するため、世界遺産候補として暫定一覧表への追加記載を行うこと。	観 光 ス ポ ー ツ 文 化 部
	・ 札幌・遍路道の文化財指定に必要な調査に関する予算の総額確保及び本県への重点的な予算配分を行うこと。	



項目	提案・要望主旨	所管部
<b>《重点項目》</b>		
<b>I. 防災・減災対策</b>		
<b>23 緊急土砂災害対策の推進</b>	(内閣府・財務省・国土交通省)	<b>【重点】</b>
南予地域における砂防激甚災害対策特別緊急事業費の確保	・ 西日本豪雨によりにより甚大な土砂災害が発生した南予地域において、「砂防激甚災害対策特別緊急事業」をはじめとする砂防堰堤等の整備に係る事業の、令和5年度完了に必要な予算を配分すること。	土木部
<b>24 大規模災害からの迅速かつ確実な復旧・復興工事の推進</b>	(国土交通省)	<b>【重点】</b>
(1) 大規模災害により被災した宅地の復旧支援制度の拡充	・ 「堆積土砂排除事業」に係る補助対象の拡大と採択基準を緩和すること。 ・ 「宅地耐震化推進事業」に係る補助率の嵩上げと採択基準を緩和すること。	土木部
(2) 大規模地震に備えた宅地耐震化の促進に向けたソフト対策の整備	・ 宅地等の耐震化を総合的に推進するためのソフト対策を整備すること。	
(3) 地域建設企業における建設機械等の保有促進を図る制度の拡充	・ 災害対応に使用する建設機械の保有を促進する支援策を講じること。	
<b>25 地域全体で取り組む「流域治水対策」の推進</b>	(総務省・財務省・農林水産省・国土交通省)	<b>【重点】</b>
気候変動の影響や社会情勢の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水対策」を強力に推進すること。		農林水産部 ・ 土木部
(1) 一級水系における「流域治水対策」の推進	・ 一級水系における「流域治水対策」を推進するため、予算の確保及び関係者の連携強化に努めること。	
(2) 二級水系における「流域治水対策」の推進に係る支援強化	・ 二級水系における「流域治水対策」の推進のための技術的支援や、地域住民・企業を含むあらゆる関係者が積極的に対策を実施できるよう、補助金や税制優遇措置等の諸制度の拡充等を行うほか関連する事業予算を確保すること。	
<b>26 JR松山駅付近連続立体交差事業等の整備促進</b>	(財務省・国土交通省)	<b>【重点】</b>
JR松山駅周辺の交通渋滞・踏切事故や市街地分断の解消、県都松山の陸の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを推進するため、連続立体交差事業、土地区画整理事業、街路事業等の一体的な整備促進に向け、予算を総額確保し、本県へ必要な予算配分を行うこと。		
(1) JR松山駅付近連続立体交差事業(高架区間)の整備促進	・ 交通渋滞や踏切事故、市街地分断の解消を図るため、JR松山駅付近連続立体交差事業(8つの踏切除去)を促進すること。	土木部
(2) 松山駅周辺土地区画整理事業の整備促進	・ 県都松山の陸の玄関口、おもてなしの場にふさわしい活力あるまちづくりを推進するため、松山駅周辺土地区画整理事業の整備を促進すること。	

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<p><b>27 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備推進</b> (内閣府・財務省・国土交通省) <b>【重点】</b></p>		
<p>人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備推進</p>		
(1) 松山港国際物流ターミナル、東予港複合一貫輸送ターミナル等の事業費確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>松山港国際物流ターミナル、東予港複合一貫輸送ターミナル等のプロジェクトが着実に進むよう事業費の確保を図ること。</li> </ul>	土木部
(2) 宇和島港など県内主要港湾の港湾改修事業費の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>背後圏域の経済活動を支える防災・物流拠点である宇和島港の整備、地震等に備えるための防災拠点となる三島川之江港、新居浜港及び今治港等の整備事業費の確保及び水域施設の埋没土砂対策に係る予算制度の拡充を要望する。</li> </ul>	
<p><b>28 国家的なリスクや課題に対応した行政体制のあり方の検討</b> (内閣府、総務省) <b>【重点】</b></p>		
国家的なリスクや課題に対応した行政体制のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>急速に進む人口減少、頻発する大規模災害や新型コロナウイルス感染症など、未曾有の事態に対応するため、国、都道府県、市町村の権限のあり方を再定義し、新たな役割分担に基づいた行政体制の構築を検討すること。</li> </ul>	総務部
<p><b>29 地域公共交通ネットワークの維持・確保</b> (国土交通省) <b>【重点】</b></p>		
(1) 鉄道ネットワーク等の広域交通への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR四国の長期的な経営安定に向けた支援の実効性を確保するとともに、新型コロナの影響による減収に対して支援すること。</li> <li>広域航路の利用促進のため、高速道路と比べた運賃の割高感を軽減する制度を創設すること。</li> </ul>	企画振興部
(2) 生活バス、離島航路及び地域鉄道の確保維持改善に向けた支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通人材が獲得できる体制の構築に向けた支援を強化すること。</li> <li>生活バスは、輸送量要件を四国の実情(約10人/日)に応じて緩和するほか、地域間幹線やフィーダー系統の補助上限額を引き下げないこと。</li> <li>離島航路は、十分な補助財源を確保するとともに、地域が維持すべきとする生活航路を唯一航路に準じ補助対象とするほか、島民運賃割引は全国一律の要件を撤廃し、地域が応分の負担をして引き上げる場合には補助対象とすること。</li> <li>地域鉄道は、バリアフリー化や車両等の更新に係る支援を強化すること。</li> </ul>	

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>Ⅱ. 人口減少対策</b>		
<b>30 少子化対策・子育て支援の充実</b> (内閣府・厚生労働省) <b>【重点】</b>		
全国一律の医療費助成に対する財源措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国の各地方公共団体が地方単独事業として実施している子ども医療費、ひとり親家庭医療費及び重度心身障がい者(児)医療費に対する助成事業をナショナルミニマムとして全国一律の制度とし、財源措置を講じること。</li> <li>・ 子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置について、全面的に廃止すること。</li> </ul>	保 健 福 祉 部
<b>31 安全・安心な教育環境整備の促進</b> (文部科学省) <b>【重点】</b>		
(1) 長寿命化対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立学校施設の長寿命化、非構造部材の耐震化について、計画的に実施される小規模な改修工事等も補助対象とし、補助要件を緩和するとともに十分な予算を確保すること。また、公立高等学校についても補助対象とすること。</li> <li>・ エアコン設置事業に関しては、公立高等学校ではリースによる整備が殆どであるため、リース料金に対する特段の財政措置を講じること。</li> </ul>	総 務 部 ・ 保 健 福 祉 部 ・ 教 育 委 員 会
(2) 補助単価の引上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立学校施設整備事業において、実際の工事に要する経費と国交付金の算定基礎となる補助単価との間に乖離があり、事業費に見合う額が交付されていないため、実情に合うよう補助単価の引上げを図ること。</li> </ul>	
(3) 特別支援学校の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教室不足への対応や特別支援学校設置基準を満たす施設設備を整備するには時間を要するため、補助の算定割合の引上げ期間延長を行うこと。</li> </ul>	
(4) 私立学校施設の耐震化(非構造部材を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立学校施設の耐震化を促進するため、補助制度の拡充や更なる延長を図ること。</li> </ul>	
<b>32 愛媛大学大学院地域レジリエンス学環(修士課程)設置に伴う運営支援</b> (文部科学省) <b>【重点】</b>		
愛媛大学大学院地域レジリエンス学環(研究科等連係課程: 修士課程)設置に伴う運営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域のレジリエンス向上※」に関わる課題の解決に向けた多角的・実践的な学修を通じて、「少子高齢化が進む地域社会において持続可能な地域づくりに貢献できる人材」を輩出し、柔軟かつしなやかな対応ができ持続可能性のある地域社会づくりに寄与する愛媛大学大学院地域レジリエンス学環(令和5年度開設予定: 設置申請中)に関する運営支援を充実すること。</li> <li>※「地域のレジリエンス向上」とは、自然災害や少子高齢化等の急激な社会情勢の変化に対し、それを吸収しつつ、限界線を越えない範囲で、多様な集団間の相互作用により地域社会を存続させる力の向上をいう。</li> </ul>	愛 媛 大 学

一部  
新規

新規

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>33 地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金の見直し</b> (厚生労働省) <b>【重点】</b>		
(1) 地域の実情に沿った柔軟な制度への見直しと十分な財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>本基金について、地域の実情に沿って柔軟に基金を活用できる制度とするとともに、将来にわたり十分な財源を確保すること。</li> </ul>	保 健 福 祉 部
(2) 早期の内示など基金の円滑な運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>内示により配分額が判明するまで、医療・介護の関係機関・団体等が本基金を活用する事業を実施することが困難であり、医療・介護サービスの円滑な提供に多大な影響を与えていることから、早期の内示など、運用の見直しを早急に行うこと。</li> </ul>	
<b>34 脱炭素社会の実現に向けた対策の拡充</b> (経済産業省・環境省) <b>【重点】</b>		
(1) 脱炭素社会の実現に取り組む地方公共団体に対する継続的な財政支援や、地域の脱炭素化への取組の支援拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>2050年脱炭素社会の実現を目指す地方公共団体の取組を支援するための交付金や地方財源措置の継続的な支援措置を行うこと。</li> <li>産業部門等の脱炭素技術の開発・実用化の推進のほか、地元企業が牽引する四国中央市カーボンニュートラル協議会等の取組や、中小企業の取組への支援策を拡充すること。</li> <li>運輸部門の脱炭素化を図るため、電気自動車等の購入や、急速充電器等のインフラ整備への補助制度の充実のほか、水素ステーション整備に関する規制緩和の更なる推進を行うこと。</li> <li>事業者等の取組を活用した地域の脱炭素化に資する事業への支援を拡充すること。</li> </ul>	県 民 環 境 部
(2) 気候変動影響への適応の取組に対する支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動及びその影響予測・評価等に関する情報提供や、県気候変動適応センターへの活動支援など、地域における具体的な適応策の立案・実施に対する継続的な支援強化を講じること。</li> </ul>	

一部  
新規

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>35 資源循環の促進に向けた取組の強化</b> (内閣府(消費者庁)・農林水産省・厚生労働省・経済産業省・環境省)		<b>【重点】</b>
プラスチック資源循環戦略やプラスチック資源循環促進法、食品ロス削減推進法を踏まえ、地方の積極的な取組を強化するため、財政支援など必要な措置を講ずること。		県 民 環 境 部
(1) プラスチック資源循環及び海洋プラスチックごみ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラスチックごみの削減につながる取組の強化や3Rの推進等を図るとともに、代替素材・製品の技術開発や販路開拓等を支援すること。</li> <li>・ 海洋プラスチックごみを含む海洋ごみの調査・回収・処理の継続的な実施のため、地方公共団体への恒久的な財源措置を講ずるとともに、プラスチックごみの陸域から海洋への流出防止のため、川ごみの回収・処理を補助対象とすること。</li> <li>・ 大型漁具等処理困難物のリサイクル技術の開発を行うとともに、マイクロプラスチックに関する調査研究と発生抑制策を進めること。</li> </ul>	
(2) 食品ロス削減の取組に対する対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町が行う食品ロス削減推進計画の策定や食品ロス実態調査への支援を強化すること。</li> <li>・ フードバンク活動の定着・促進を図るため、フードバンク活動団体への恒久的な財源措置を講ずるとともに、善意で寄付した食品や外食時の持ち帰り食品による事故の責任を問われない免責制度を創設すること。</li> </ul>	
<b>36 再犯防止に関する取組の推進</b>	(法務省)	<b>【重点】</b>
再犯防止施策について、地方公共団体の意見を十分に踏まえた上で、国が主体的に取り組むとともに、地方が国と連携し、地域の実情に合った再犯防止の取組を着実に推進できるよう、財政支援など必要な措置を講ずること。		県 民 環 境 部
(1) 地方の再犯防止施策への財政支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方再犯防止推進計画に基づき、地方が国と連携して、多岐にわたる相談を各支援機関につなぐ体制の整備をはじめとする取組を着実に推進できるよう、必要な財政支援を行うこと。</li> </ul>	
(2) 更生保護就労支援事業の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刑務所出所者等の就労・定着支援等の促進のため、国が実施している更生保護就労支援事業を全国に展開し、就労支援団体の体制強化を図るとともに、協力雇用主の業種や所在地域の拡充、地域の支援機関との連携を一層推進すること。</li> </ul>	
(3) 刑事司法手続中及び終了後の連携体制等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪をした者等を円滑に地域の支援につなげるため、刑事司法手続中はもとより、その終了後においても、刑事司法関係機関、地方公共団体、地域支援者相互の情報の共有や連携が適切に行えるよう、個人情報の取扱いに関する法制度や支援に必要な情報共有の仕組みを整備すること。</li> </ul>	

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>37 エネルギーの安定供給の維持・確保</b>		<b>【重点】</b>
<b>[1] 再生可能エネルギーの導入促進</b> (経済産業省(資源エネルギー庁)・環境省)		
再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組を充実・強化すること。		県 民 環 境 部
(1) 環境の整備及び技術開発等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画に地元の意見を反映させる仕組みを構築すること。</li> <li>・ 抜本的な系統連系対策や発電コストの低下、太陽光・洋上風力発電及び地中熱利用や蓄電技術の開発等に戦略的に取り組むこと。</li> </ul>	
(2) 導入状況把握の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生可能エネルギーの発電出力量及び発電電力量等、電力事業者等が保有する情報の提供を受けられる仕組みを構築すること。</li> </ul>	
<b>[2] エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化</b> (経済産業省(資源エネルギー庁))		
国のエネルギー政策に協力してきた電源立地地域の恒久的な振興や安全確保を図るため、また、東日本大震災での教訓や昨今の自然災害の激甚化・大規模化を踏まえ、エネルギーの安定供給システムの維持・確保のため、エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化を図ること。		経 済 労 働 部
(1) 原子力発電施設の廃炉プロセス完了までを見据えた財源措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国のエネルギー政策に協力してきた立地地域の恒久的な振興や安全確保のため、廃炉プロセス完了までを見据えた交付金制度の拡充による財源を確保すること。</li> </ul>	
(2) 電源立地地域対策交付金の交付対象市町(エリア)の拡大及び愛媛県・交付対象市町への交付金の増額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災等を踏まえ、国民生活に不可欠な電力・燃料の安定供給維持のため、電源立地地域対策交付金の交付対象市町(エリア)を拡大すること。また、県・交付対象市町への交付金を増額すること。</li> </ul>	
(3) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の愛媛県・交付対象市町への交付金の増額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災等を踏まえ、地域の安全対策事業を充実させるため、石油貯蔵施設立地対策等交付金の県・交付対象市町への交付金を増額すること。</li> </ul>	

項 目	提 案・要 望 主 旨	所 管 部
<b>38 県民が安全で安心して暮らせる社会の実現</b>		<b>【重点】</b>
<b>[1]警察基盤の強化 (国家公安委員会・警察庁・総務省)</b>		
(1) 愛媛県警察官の増員・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察官1人当たりの業務負担が同規模県の中でも高い現状を早急に改善するとともに、人身安全関連事案対策、特殊詐欺対策及び原子力関連施設等へのテロ対策等の治安課題に的確に対処するため、本県警察官の増員及び育成をすること。</li> </ul>	警 察 本 部
(2) 装備資機材、警察車両、自動車ナンバー自動読取システムの増強	<ul style="list-style-type: none"> <li>治安課題に的確に対処するため各種装備資機材や警察車両を増強し、必要箇所への自動車ナンバー自動読取システムの増設又は簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度を新設すること。</li> </ul>	
<b>[2]交通安全施設更新事業の計画的な推進 (国家公安委員会・警察庁)</b>		
交通安全施設更新事業の計画的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「信号機の心臓部」である信号制御機の計画的な更新に係る補助金について、継続的に予算を確保すること。</li> </ul>	警 察 本 部

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部	
<b>Ⅲ. 地域経済の活性化</b>			
新規	<b>39 離島振興法の改正・延長</b> <div style="text-align: right;">(国土交通省)</div> <div style="text-align: right;">【重点】</div>		
	離島振興法の改正・延長	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年3月末に期限を迎える離島振興法を改正・延長し、離島地域の持続的発展に向けて総合的な振興策を講じること。</li> </ul>	企画振興部
一部新規	<b>40 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の総合的な推進</b> <div style="text-align: right;">(国土交通省・警察庁)</div> <div style="text-align: right;">【重点】</div>		
	(1) 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の推進に向けた財政措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の推進に向けて、自転車関連予算の総額確保や新たな財政支援制度の創設、規制緩和などの必要な措置を講じること。</li> </ul>	観光スポーツ文化部 ・ 土木部
	(2) <u>スポーツ型電動アシスト付自転車「E-BIKE」への規制緩和</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「E-BIKE」の更なる普及・拡大を図るため、世界的な基準(日本の仕様よりアシスト力が高い)への規制緩和を図ること。</li> </ul>	
	(3) ナショナルサイクルルートの認知度・ブランド力向上に向けた支援及び四国一周サイクリングルートのナショナルサイクルルートの指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>国において、ナショナルサイクルルートの認知度・ブランド力向上に向けた取組や支援を拡充するとともに、四国一周サイクリングルートをナショナルサイクルルートに指定すること。</li> </ul>	
	(4) <u>しまなみ海道の自転車通行料金の無料化継続</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸内しまなみ海道の自転車関連施策を推進するうえで、必要不可欠となる自転車通行料金の無料化を継続すること。</li> </ul>	



一部  
新規

項 目	提 案・要 望 主 旨	所 管 部
<b>41 産業創出支援の強化</b>		<b>【重点】</b>
<b>[1] 創業支援の強化</b> (内閣府・経済産業省(中小企業庁))		
国の創業支援施策の拡充	・ 地域における創業を促進し、地域経済の活性化を推進するため、創業支援の更なる強化を図るとともに、十分な予算額を確保すること。	経 済 労 働 部
<b>[2] 高機能素材を活用した産業創出への支援</b> (経済産業省)		
セルロースナノファイバー(CNF)などの高機能素材を活用した産業創出に対する支援を強化すること。		経 済 労 働 部
(1) 県内企業の習熟レベルに応じた人材養成への支援の強化	・ 県内企業のCNF技術の社会実装化を促進し、更なる高機能素材活用産業の創出を図るため、高機能素材を扱うことのできる高度な知識・技能を持った技術人材の養成などへの支援を強化すること。	
(2) 柑橘など地域資源を原料としたCNFの標準化の推進	・ 木材由来のCNFだけでなく、本県独自の柑橘ナノファイバーなどの地域資源を原料としたCNFについても、製品化・商品化に不可欠となる規格の標準化を推進すること。	
(3) CNF研究に係る機器導入に対する助成強化	・ 産学官が連携した研究開発を推進するため、最新の研究機器の導入に対する助成を強化すること。	
<b>[3] 事業承継・第二創業等への支援強化</b> (内閣府・経済産業省(中小企業庁))		
事業承継・第二創業等への支援強化	・ 新型コロナや脱炭素・DXへの対応など、企業の経営課題が複雑多岐化する中で、ポストコロナを見据えた事業転換や事業承継・M&Aや第二創業に向けた機運を醸成し、黒字廃業を防ぐため、地方自治体が行う事業者支援への更なる支援を図るとともに、必要な予算額を確保すること。	経 済 労 働 部
<b>42 職業能力開発施策</b>		<b>【重点】</b>
<b>[1] 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化</b> (厚生労働省)		
(1) 職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化	・ 地方では受託先となる民間教育訓練機関に限られている現状を踏まえつつ、より柔軟な職業訓練の設定・実施が可能となるよう職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化を図ること。	経 済 労 働 部
(2) 人材育成の取組に対する地方自治体への財政支援	・ 地域独自の人材育成の取組に対し、地元自治体への財政支援を講じること。	
<b>[2] 「若者の技能検定受検料減免措置」対象者の再検討</b> (厚生労働省)		
「若者の技能検定受検料減免措置」対象者の再検討	・ 厚生労働省令和4年度予算案において縮小された「若者の技能検定受検料減免措置」の対象者について、改正前の対象者に戻すこと。	経 済 労 働 部

一部  
新規

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>43 外国人材受入れの適正化及び円滑化と地域の実情に応じた制度の拡充</b> (法務省・厚生労働省)		<b>【重点】</b>
地方が外国人材を適正かつ円滑に受け入れるための施策を講じること。		保 健 福 祉 部 ・ 経 済 労 働 部
(1) 特定技能制度の円滑な運用への支援	・ 外国人材の大都市圏への偏在を防ぎ、地方のバランスに配慮した仕組みを構築すること。	
(2) 技能実習制度の円滑な運用への支援	・ 地方の人手不足や帰国困難者に配慮した出入国に必要な支援を行うこと。 ・ 研修や技能講習での言語サポート等の取組への支援を拡充するとともに、送出国の多様化を踏まえた優良な送出国の開拓に必要な支援を行うこと。	
(3) 介護人材の受け入れの円滑化	・ 各種制度により受け入れた外国人介護人材が、介護福祉士国家資格を取得しやすくなるよう、必要となる実務者研修等の受講支援や英語等での受験を可能とするなど支援を拡充すること。	
(4) 外国人材に向けた支援体制の充実	・ 日本語や各業種の専門知識についての習得、生活面での支援など、サポート体制の一層の充実を図ること。	
<b>44 強いえひめ農業を支える基盤整備の推進</b> (財務省・農林水産省)		<b>【重点】</b>
強いえひめ農業を支える基盤整備の推進に必要な予算を安定的に確保するとともに、国営事業を着実に推進すること。		農 林 水 産 部
(1) 生産力や防災力の強化に資する農業農村整備事業の推進	・ 農業農村整備事業関係予算の総額を当初予算で確保すること。	
(2) 「道前道後用水地区」など国営事業3地区の推進	・ 「道前道後用水地区」を令和5年度に事業着手するとともに「道前平野地区」「南予用水地区」を着実に推進すること。	
<b>45 果樹経営支援対策の充実・強化</b> (農林水産省)		<b>【重点】</b>
日米貿易協定やTPP11等による影響が懸念される中、果樹農家が抱える不安を取り除き、将来に向け安心して営農ができるよう、果樹経営支援対策の充実・強化を図ること。		農 林 水 産 部
果樹産地活性化対策の充実・強化	・ 産地生産基盤パワーアップ事業について、中長期的に継続実施するとともに、成果目標の拡充を行うこと。	
	・ 果樹支援対策について、地域の実情に応じた支援の充実を図ること。	

項目	提案・要望主旨	所管部
一部 新規	<b>46 家畜伝染病に対する防疫体制の強化</b> (農林水産省) <b>【重点】</b>	
	全国で頻発する家畜伝染病に対する防疫体制を強化すること。	
	(1) 家畜伝染病の侵入・まん延防止に向けた対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>豚熱ワクチン接種推奨地域で実施する、発生予防対策等に必要な予算額を確保すること。</li> <li>家畜防疫の水際対策や国における防疫資材備蓄等の広域的な支援体制を強化するなど、持続的に対応可能な防疫体制の構築を図ること。</li> </ul>
(2) 家畜保健衛生所の機能強化に対する支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜伝染病の防疫拠点である家畜保健衛生所の機能強化のため、補助対象を拡充すること。</li> </ul>	農林水産部
一部 新規	<b>47 畜産経営支援対策の強化</b> (農林水産省) <b>【重点】</b>	
	畜産農家が将来にわたり希望を持って経営に取り組めるよう、畜産経営支援対策を強化すること。	
	畜産経営支援対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター関連対策について、中長期的に継続実施するとともに必要な予算を確保すること。</li> <li>産地の維持・発展に資する食肉処理施設の整備に必要な予算を確保すること。</li> <li>輸入飼料の代替となるタンパク飼料の開発を進めるなど、飼料自給率の向上を図ること。</li> </ul>
<b>48 林業の成長産業化に向けた支援の強化</b> (農林水産省(林野庁)) <b>【重点】</b>		
脱炭素社会の実現と森林資源の循環利用を推進する「えひめ農林水産業振興プラン2021」に必要な支援の強化及び必要な予算を確保すること。		農林水産部
(1) 林業・木材産業の競争力強化に必要な予算の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO2の吸収量向上に資する再造林等に係る支援を強化すること。</li> <li>国際競争力を高めるための路網や加工施設整備等の予算を確保すること。</li> </ul>	
(2) CLT利用促進への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>先導的な役割を果たす公共施設等に加え、オフィスなど民間建築物での木材利用促進のための支援を強化すること。</li> </ul>	
(3) 担い手の確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業が「技能実習制度」の2号対象職種へ追加されるよう、制度改正に向けた活動を支援すること。</li> </ul>	
<b>49 持続可能な水産業の確立に向けた技術開発の強化</b> (農林水産省(水産庁)) <b>【重点】</b>		
新たな養殖技術や環境・資源管理技術などの技術開発を行う研究施設の整備に対する支援を行うこと。		農林水産部
浜の活力再生・成長促進交付金の対象拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>浜の活力再生・成長促進交付金を拡充し、種苗生産施設等に加えて技術開発を行う研究施設を補助対象とすること。</li> </ul>	

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>50</b>	<b>海外における日本の地名の商標登録問題への取組強化</b> (経済産業省(特許庁)・農林水産省)	<b>【重点】</b>
日本の主要な地名(都道府県名等)の保護を図ること。		企 画 振 興 部 ・ 経 済 労 働 部 ・ 農 林 水 産 部
(1) 県名の公知の外国地名としての認識徹底の働きかけ	・ 主要な地名(都道府県名等)等について、冒認出願(関係ない者が行う出願)されたとしても拒絶されるよう、公知の外国地名としての認識の徹底を各国に働きかけること。	
(2) 公告事案等に係る情報提供の強化	・ 公告や登録時に、自治体が的確に対応できるよう、定期的な情報提供などの支援措置を講じること。	
<b>51</b>	<b>次世代のトップアスリートの発掘・育成に対する支援等の充実</b> (文部科学省(スポーツ庁))	<b>【重点】</b>
(1) ナショナルトレーニングセンター(NTC)等を使用できる仕組みの構築、機器類の購入費補助制度の新設	・ 本県のジュニアアスリート等がナショナルトレーニングセンター(NTC)等の施設を使用できる仕組みを構築するとともに、国立スポーツ科学センター(JISS)と連携しながらスポーツ医科学を推進する体制の構築や機器類の購入費補助制度の新設を検討すること。	観 光 ス ポ ー ツ 文 化 部
(2) 国体施設を活用する仕組みの構築	・ 本県が整備した国体施設を全国レベルの大会等で活用されるよう、開催経費等に係る財政的支援などの仕組みについて、中央競技団体等と調整を図りながら構築すること。	
(3) スポーツ振興くじの助成支援の拡充	・ 次世代トップアスリートの発掘・育成事業に係るスポーツ振興くじ助成支援の拡充及びオリンピックや中央競技団体の優れた指導者から県内で直接指導が受けられるような仕組みを構築すること。	
<b>52</b>	<b>障がい者スポーツ振興への支援の拡充</b> (文部科学省(スポーツ庁))	<b>【重点】</b>
東京パラリンピックにより機運の高まった地域の障がい者スポーツに対する関心や競技力の維持・向上などwithコロナ時代に即した支援の拡充を図ること。		観 光 ス ポ ー ツ 文 化 部
(1) 障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境の整備	・ 障がい者のスポーツ実施率向上を図るため、障がい者スポーツ専用の施設を新設または改修するほか、既存の民間のスポーツ施設を活用した仕組みを構築し、脆弱な障がい者のスポーツ環境を改善すること。	
(2) eスポーツの推進を通じた障がい者・健常者の区分のない競技の推進	・ eスポーツを積極的に活用することで、障がい者と健常者との相互交流を促進し、障がい者の可能性を広げる取組を進めること。	
(3) 地方の中小企業における障がい者スポーツアスリートの雇用促進	・ 中小企業向けにインセンティブを付した障がい者アスリート雇用促進制度を創設し、地域に根差した障がい者アスリートの育成を図ること。	

一部  
新規

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<b>53 地方の文化芸術施策への支援</b>	<b>(文部科学省(文化庁))</b>	<b>【重点】</b>
(1) 地方が実施する文化芸術施策への支援拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方が行う文化芸術施策が、地域の実情や課題に的確に対応した内容となり、地域活性化等に資するものとなるよう、地方支援のための十分な財源を確保するとともに、自由度の高い補助事業の創設など、助成制度を拡充すること。</li> </ul>	観光スポーツ文化部
(2) コロナ禍を乗り越えるための地方の文化団体等への継続的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染拡大により多大な影響を受けた団体等に対する支援については、地方における文化団体等にも配慮した、より平易な制度設計とするとともに、継続的に実施すること。</li> </ul>	